

事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

一般社団法人 公営交通事業協会

1 会員及び役員の状況

令和7年3月31日現在の会員及び役員の状況は、次のとおりである。(正会員、特別会員及び賛助会員名簿並びに役員名簿は、資料1のとおり)

(1) 正会員

- ① 正会員総数 22都市
- ② 入会・退会 なし
- ③ 事業別会員数
バス事業 18都市
地下鉄事業 8都市
路面電車事業 5都市 (うち軌道整備事業 1都市)
新交通事業 1都市

(2) 特別会員

- ① 特別会員数 1社 (大阪市高速電気軌道株式会社)
- ② 入会・退会 なし

(3) 賛助会員

- ① 賛助会員総数 19社・1団体
- ② 入会・退会 なし
- ③ 事業別会員数
交通事業 13社
バス車両メーカー 1社
損害保険業 2社
その他の事業 3社・1団体

(4) 役員

- ① 役員数 理事12名 監事3名 計15名
- ② 理事の選任状況
1) 補欠選任 (令和6年4月15日)

都市名	役職名	選任	辞任
八戸市	交通部長	小笠原 了	小橋 和志
川崎市	交通事業管理者	水澤 邦紀	中上 一夫
熊本市	交通事業管理者	井 芹 和哉	古庄 修治
鹿児島市	交通事業管理者	枝元 昌一郎	白石 貴雄

2) 役員改選（令和6年5月30日）

ブロック	役職名	氏 名	会員都市名及び役職名	新任・再任
東	理 事	芝 井 静 男	札幌市交通事業管理者	新任
東	理 事	佐々木 淳	青森市交通部長	新任
東	理 事	久 我 英 男	東京都公営企業管理者	再任
東	理 事	三 村 庄 一	横浜市交通事業管理者	新任
中	理 事	折 戸 秀 郷	名古屋市交通事業管理者	再任
中	理 事	北 村 信 幸	京都市公営企業管理者	新任
中	理 事	森 脇 義 和	伊丹市自動車運送事業管理者	新任
西	理 事	角 元 和 彦	徳島市交通事業管理者	新任
西	理 事	小野田 勝 則	福岡市交通事業管理者	新任
西	理 事	大 串 賢 一	佐賀市自動車運送事業管理者	新任
西	理 事	太 田 彰 幸	長崎県交通事業管理者	再任
一	理 事	細 見 邦 雄	(一社)公営交通事業協会事務局長	再任
東	監 事	吉 野 博 明	仙台市交通事業管理者	新任
中	監 事	城 南 雅 一	神戸市交通事業管理者	新任
西	監 事	白 石 基	北九州市交通事業管理者	新任

3) 会長、副会長及び常勤の理事の選定（令和6年5月30日）

役職名	氏 名	会員都市名及び役職名	新任・再任
会 長	久 我 英 男	東京都公営企業管理者	再任
副会長	折 戸 秀 郷	名古屋市交通事業管理者	再任
副会長	太 田 彰 幸	長崎県交通事業管理者	再任
常勤の理事	細 見 邦 雄	(一社)公営交通事業協会事務局長	再任

4) 補欠選任（令和6年7月16日）

都市名	役職名	選任	辞任
徳 島 市	交通事業管理者	尾 崎 覚	角 元 和 彦

2 会議の開催

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに開催した総会、理事会及び決算監査の実施状況は、次のとおりである。

(1) 総 会

○ 令和6年度第1回臨時総会（みなし決議 令和6年4月15日）

- 1) 提案事項
議案 理事の補欠選任
- 2) 上記の議案は原案のとおり決定された。

○ 令和6年度定時総会

- 1) 日時 令和6年5月30日（金）15時30分～16時15分
- 2) 場所 ルポール麹町 エメラルド
東京都千代田区平河町2-4-3
- 3) 議事
第1号議案 令和5年度事業報告
第2号議案 令和5年度決算報告
[監査報告]
第3号議案 令和6年度事業計画（報告案件）
第4号議案 令和6年度予算（報告案件）
第5号議案 令和6年度の会費について（案）
第6号議案 令和7年度政府施策に関する要望（案）
第7号議案 役員の改選（案）

以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

○ 令和6年度第2回臨時総会（みなし決議 令和6年7月16日）

- 1) 提案事項
議案 理事の補欠選任
- 2) 上記の議案は原案のとおり決定された。

(2) 理 事 会

○ 令和6年度第1回理事会（みなし決議 令和6年4月8日）

- 1) 提案事項
議案 令和6年度第1回臨時総会（みなし決議）について
（案件 理事の補欠選任のための第1回臨時総会の開催）
- 2) 上記の議案は原案のとおり決定された。

○ 令和6年度第2回理事会（みなし決議 令和6年5月9日）

- 1) 提案事項
議案 令和5年度事業報告及び決算の承認
- 2) 上記の議案は原案のとおり決定された。

○ 令和6年度第3回理事会

1) 日時 令和6年5月30日（木）15時00分～15時25分

2) 場所 ルポール麹町 エメラルド
東京都千代田区平河町2-4-3

3) 議事

第1号議案 令和5年度事業報告（報告案件）

第2号議案 令和5年度決算報告（報告案件）

第3号議案 令和6年度事業計画（報告案件）

第4号議案 令和6年度予算（報告案件）

第5号議案 令和6年度の会費について（案）

第6号議案 令和7年度政府施策に関する要望（案）

第7号議案 役員の改選（案）

第8号議案 会長、副会長及び常勤の理事の推薦について（案）

以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

4) 業務報告

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項に基づく
代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告）

事務局長から第1号議案「令和5年度事業報告」の報告をもって令和5年度の職務執行状況の報告とする旨説明するとともに、「令和6年度業務報告」により期首から本理事会前日までの代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告を行った。

○ 令和6年度第4回理事会

1) 日時 令和6年5月30日（木）16時20分～16時25分

2) 場所 ルポール麹町 エメラルド
東京都千代田区平河町2-4-3

3) 議事

議案 会長、副会長及び常勤の理事の選定（案）

4) 上記の議案は原案のとおり決定された。

○ 令和6年度第5回理事会(みなし決議 令和6年7月8日)

1) 提案事項

議案 令和6年度第2回臨時総会(みなし決議)について
(案件 理事の補欠選任のための第2回臨時総会の開催)

2) 上記の議案は原案のとおり決定された。

○ 令和6年度第6回理事会

1) 日時 令和7年1月30日（木）13時00分～14時40分

2) 場所 ルポール麹町 アメジスト
東京都千代田区平河町2-4-3

3) 議事

第1号議案 令和7年度事業計画（案）

第2号議案 令和7年度収支予算（案）

第3号議案 令和7年度会費について（案）

第4号議案 令和7年度定時総会の日時、場所等について（案）

以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

4) 業務報告

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告）

事務局長から、「令和6年度業務報告」により第3回理事会が開催された5月30日から本理事会前日までの代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告を行った。

(3) 決算監査

○ 令和5年度決算監査

1) 開催 令和6年4月22日、25日、26日

2) 個別監査

令和5年度決算監査については、監事毎に監査を実施した。

3 調査・研究事業

会員都市のご協力等により、公営交通事業に関する次の事項について調査を行い、要望書の作成、会報「公営交通」等への掲載を行った。

(1) 令和7年度政府施策に関する要望調査

会員の要望意見を踏まえて要望事項をとりまとめ、定時総会で承認を得て、要望書を作成した。

（「令和7年度政府施策に関する要望書」は令和6年7・8月会報に掲載）

＜主な新規要望事項＞

① バス事業

・次世代バス（EV、FCV、PHEV等）の国産化の推進については、国が主導して早期に環境を整えること（結果→×）。

・令和6年3月29日付で鉄道事業の収入原価算定要領が改正され、公営地下鉄事業者においても自己資本報酬率に基づく事業報酬（適正利潤）の算定が可能となった。これと同様に、公営バス事業についても、将来投資に備えた一定程度の自己資金を確保するため、「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の上限の認可に関する処理方針」による「自動車（バス）の収入原価の算定」において、自己資本報酬率に基づく事業報酬の算定を可能とするよう講じられたい。（結果→×）

② 公的資金の高金利企業債の繰上償還

・公的資金の金利3%以上の企業債の残債については、全額を対象とする補償金なし繰上償還制度を創設すること。（結果→×）

○ 地域社会DXの推進のため、国において創設された施策

・デジタル活用推進事業債（仮称）の創設（情報システムや情報機器等整備）（総務省）

(2) 令和6年度の政府施策等の調査（会報、要覧に掲載）

【公営交通事業全般】

- ① 公営交通事業関係の補助金等の政府予算及び地方債計画
 - ・ 令和7年度政府予算概算要求の状況及び地方債計画(案) (9月会報に掲載)
 - ・ 令和6年度国土交通省関係補正予算の概要 (11・12月会報に掲載)
 - ・ 令和6年度鉄道局関係補正予算配分概要 (11・12月会報に掲載)
 - ・ 地方財政審議会意見 (11・12月会報に掲載)
- ② 令和6年度の地方公営企業繰出金について (4月会報に掲載)
- ③ 交通事業債（経営改善推進事業） (3月「公営交通事業要覧」に掲載)

【バス事業】

- ① 地方バス路線を維持するための補助制度
- ② 事業用自動車における電動車の集中的導入支援に係る補助制度
- ③ 燃料電池自動車用水素供給設備設置に係る補助制度
- ④ 「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の上限の認可に関する処理方針」による「自動車(バス)の収入原価の算定」において、自己資本報酬率に基づく事業報酬の算定
- ⑤ 交通事業（バス事業）における脱炭素化の推進

【地下高速鉄道事業】

- ① 地下鉄建設費補助制度
- ② 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業
- ③ 地下鉄事業特例債制度
- ④ 資本費平準化債

【路面電車事業】

- ① LRTシステムの整備に対する補助制度
- ② 地域公共交通バリア解消促進等事業
- ③ 地域における受入環境整備促進事業
- ④ 社会資本整備総合交付金

(3) 公営交通事業の決算状況

- ・ 令和5年度公営交通事業決算概要 (7・8月会報に掲載)
- ・ 令和5年度公営交通事業決算調 (8月小冊子発行)

(4) 公営交通事業の運賃の現況 (9月会報に掲載)

- ・ 公営交通事業運賃の優遇措置状況調 [令和6年4月1日現在]

(5) バスの走行環境改善状況 (7・8月会報に掲載)

- ・ 公共車両優先システム〈PTPS〉公営バスの運用状況 [令和6年4月1日現在]
- ・ バス優先レーン・バス専用レーン・バス専用道路の設置状況
[令和6年3月31日現在]

4 政府施策(令和7年度)に関する要望活動

(1) 関係省庁及び国会議員(衆議院及び参議院の総務委員長、国土交通委員長等)に対する要望

1) 要望日 令和6年7月24日(水)(環境省は同月29日(月))

2) 要望者 久我英男 会長(東京都公営企業管理者)
折戸秀郷 副会長(名古屋市交通事業管理者)
三村庄一 理事(横浜市交通事業管理者)
小野田勝則 理事(福岡市交通事業管理者)
大都市交通事業管理者会議幹事
水澤邦紀 川崎市交通事業管理者
岩崎良一 長崎県交通局管理部長
細見邦雄 理事(公営交通事業協会事務局長)

3) 要望先

○ 総務省 総務大臣をはじめとする政務三役、事務次官、総務審議官及び自治財政局の局長・審議官・課長
大沢博自治財政局長、清田浩史大臣官房審議官(公営企業担当)には、事業の実情について御説明した。

○ 国土交通省 国土交通大臣をはじめとする政務三役、事務次官、国土交通審議官及び鉄道局、自動車局、総合政策局、道路局の局長・審議官・課長等

○ 環境省 事務次官及び地球環境審議官並びに水・大気環境局の局長・審議官・課長等

○ 衆議院 古屋範子 総務委員長、長坂康正 国土交通委員長、田中良生 総務委員会理事、あかま二郎 国土交通委員会理事

○ 参議院 新妻秀規 総務委員長、青木愛 国土交通委員長、岩本剛人 総務委員会理事、青木一彦 国土交通委員会理事、森屋隆 国土交通委員会理事

(2) 関係国会議員(169名)に対する要望

札幌市、仙台市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、福岡市、長崎県及び協会事務局が分担して、8月末までに都内の衆参両院国会議員会館の事務所等を訪問し、要望活動を行った。

(3) 令和7年度公営交通事業関係 政府予算について (資料2参照)

5 研修事業

研修は従来、省エネルギー運転(エコドライブ)等研修と運行管理者研修を実施してきたところ、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により、令和2年度及び3年度は中止し、また、コロナ禍における経費の縮減により、4年度については、省エネルギー運転(エコドライブ)等研修を、5年度については、

運行管理者研修をそれぞれ実施したが、6年度は新型コロナ前と同じく、省エネルギー運転（エコドライブ）等研修と運行管理者研修を実施した。

研修場所は、専属のインストラクターと走行コース、宿泊・研修施設を備えている(株)クレフィール湖東（滋賀県東近江市）の交通安全研修所を利用した。

（１） 省エネルギー運転（エコドライブ）等研修の開催

公営バス事業が率先して省エネルギー対策に取り組むとともに、現下の経営状況に鑑み、職員に対してもコスト意識を持たせ、その効率化に対する意識改革を図ることを目的として、平成１８年度から実施しているもので、令和６年で１６回目となった。

１) 開催日 令和６年６月６日(木)～７日(金) <１泊２日>

２) 研修内容

- 省エネルギー運転座学(省エネ運転解説、省エネ運転走行説明、データ解説/省燃費運転解説)
- 省エネルギー運転実技(燃料計付バスによりコースを２回走行(通常運転及び省エネ運転))
- 実地講習(運転と反応、視界特性と死角)
- 夜間検証実習(夜間走行時の危険要素(バス・乗用車))

○ 講演(その１)

「事業用自動車の安全を確保するために」～ドライブレコーダー映像の事件事例を通じ生理的・心理的要因から安全を考える～

東京都交通局 自動車部

直井 晋一 氏

○ 講演(その２)

「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング（KYT）と運転において【みる】とは？」等

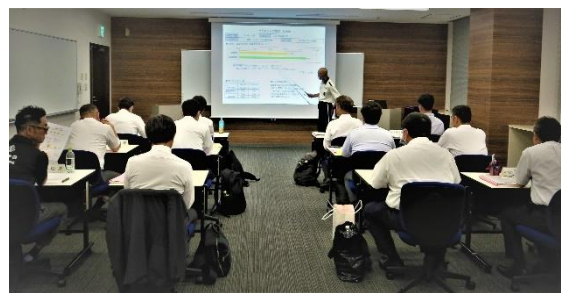
独立行政法人 自動車事故対策機構 滋賀支所 支所長 藤原 秀一 氏

３) 参加都市 東京都、横浜市、名古屋市、伊丹市、神戸市、松江市、鹿児島市
計７都市

４) 参加者数 １２名



省エネ運転の実技指導を一人一人インストラクターから受けている様子



省エネ運転診断結果の説明を受ける様子

(2) 運行管理者研修の開催

バス事業における運行管理体制の充実・強化を図るため、運行管理者研修を平成16年から開催しており、令和6年度で18回目の開催となった。

なお、この研修は、全日本自治団体労働組合(都市公共交通評議会)との共催である。

1) 開催日 令和6年7月9日(火)～11日(木) 2泊3日

2) 研修内容

○ 講演(その1)

「バス事業の安全対策について」

国土交通省 自動車局安全政策課 自動車安全監査官 芳山 雄一 氏

○ 講演(その2)

「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング(KYT)と運転において【みる】とは？」等

独立行政法人 自動車事故対策機構 滋賀支所 支所長 藤原 秀一 氏

○ 講演(その3)

「事業用自動車の安全を確保するために」～ドライブレコーダー映像の事件事例を通じ生理的・心理的要因から安全を考える～

東京都交通局 自動車部

直井 晋一 氏

○ 夜間検証実習

クレフィール湖東 交通安全研修所のインストラクターによる実習

○ 運行管理にかかる実地指導(乗客接遇の実地指導、運転と反応の実地指導等)

クレフィール湖東 交通安全研修所のインストラクター



「運転と反応」の実車体験様子

○ 班毎の課題の検討とその結果報告(乗務員指導事例含む)及び意見交換等
＜指導・助言＞

東京都交通局 自動車部

直井 晋一 氏

＜課題＞

A班・B班・C班・D班；重大事故の原因究明と再発防止を考える。



班別の検討の様子

4) 参加都市

青森市 仙台市 東京都 川崎市 横浜市 京都市 高槻市 伊丹市
神戸市 松江市 宇部市 長崎県 鹿児島市 計 13都市

5) 参加者数 計 28名

6 広報事業

公営交通の広報事業については、一般財団法人日本宝くじ協会の社会貢献広報事業に係る助成金を得て、「環境に優しい公営交通広報ポスターの制作・配布事業」と「モデル・バス停留所施設の設置事業」を実施している。

(1) 広報委員会の開催

令和6年度宝くじ助成事業に係る「モデル・バス停留所施設の設置都市の選定」と「公営交通PRのための広報ポスターの制作」等の広報委員会を4月19日(金)にオンライン(Zoom使用)により開催した。

① 議 題

- 1) 令和6年度宝くじ助成対象事業の事業計画(案)について
- 2) 令和6年度モデル・バス停留所施設(上屋及び標識)の設置事業(案)について
- 3) 令和6年度環境に優しい公営交通広報ポスターの制作・配布事業(案)について
- 4) 情報交換(宝くじ助成の広報について、募集広告について)

② 委員会メンバー

地区代表として下記都市から1名、協会事務局から2名
仙 台 市 (北海道・東北地区)

川 崎 市 （関東・中部地区）
高 槻 市 （近畿地区）
宇 部 市 （中国・四国地区）
福 岡 市 （九州地区）
公営交通事業協会事務局

（２）環境に優しい公営交通広報ポスター制作・配布事業

令和６年度においても、会員都市から寄せられた意見などを基に、２種類のポスターを制作することとした。

上記（１）の広報委員会において、表現や図柄を重視したポスター図案５点の中から委員による投票により２点のポスターを選定し、作成した。

このポスターについては、８月下旬に各会員都市に配布した。

① 公営交通広報ポスター（その１）

<キャッチコピー>

「みんなでできる脱炭素習慣 公営交通に乗ろう！」

<制作枚数> A１判 ６１５枚 B３判 １０、３３６枚

② 公営交通広報ポスター（その２）

<キャッチコピー>

「脱炭素社会へのお乗り換えは公営交通のご利用をお願いします。」

<制作枚数> B３判 ９、９５０枚



公営交通広報ポスター（その１）B3 判横



公営交通広報ポスター（その２）B3 判横

（３）モデル・バス停留所施設（上屋及びソーラー照明付き標識）の設置事業

① 上屋の設置都市について

令和６年度は、宝くじ助成対象として７基が認められたので、次の都市に設置することとした。設置要望のあった次の都市に設置することとした。

青森市、八戸市、仙台市、高槻市、宇部市、北九州市、鹿児島市

② ソーラー照明付き標識の設置都市の選定について

令和６年度は、宝くじ助成対象として６基が認められたので、次の都市に設

置することとした。設置要望のあった次の都市に設置することとした。
名古屋市、伊丹市、宇部市、徳島市、北九州市、鹿児島市

7 情報の収集・連絡事業

(1) 情報の収集及び連絡

① 会報「公営交通」の発行

[令和6年4月号(第634号)から令和7年2・3月号(第641号)]

- 協会の総会・理事会の報告
 - 協会が実施している各種事業の実施状況、各種調査研究の報告
 - 公営交通事業に関連する関係省庁の発表資料
 - 会員都市の経営計画、運賃改定
 - 正会員、賛助会員から寄稿された公共交通に関する情報を「会員だより」として、掲載。(資料3参照)
 - 関係省庁及び会員都市の人事情報
 - マスメディアの公営交通関係情報
- などを冊子にまとめ、原則毎月1回、月末に発行した。

② 国からの通知の連絡(随時) (資料4参照)

(令和6年度 国からの通知 計24回)

- 「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部改正等について
- 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの一部改正について
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱・実施要領の改正について
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通バリア解消促進等事業(自動車))及び地域における受入環境整備促進事業補助金(交通サービス利便向上促進事業(自動車))に関する運用方針の改正について
- 事業用自動車事故調査報告書の公表について
- バスの安全運行の徹底について 等

③ 「公営交通事業協会通報」(随時)による連絡 (資料5参照)

(令和6年度 通報 第1号～第129号 計129回)

- 人事異動(総務省・国土交通省)
- 鉄道運賃水準の算定の根拠となる「総括原価の算定方法の見直しについて
- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の算出方法の見直し等について
- 令和6年度の地方公営企業繰出金について(総務省)
- 令和6年度「共創・MaaS実証プロジェクト」(日本版MaaS推進・支援事業)の公募開始について
- 令和4年度地方公営企業等決算の概要(総務省)

- 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の上限の認可に関する処理方針等通達の一部改正等について
- 完全キャッシュレスバスの実証運行の実施路線の選定について
- 「公共交通マーケティング研究会 リスタートセミナー」の開催について
- 令和5年度地方公営企業等決算の概要について・令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（速報）について
- 鉄道事業法第56条に基づく保安監査の結果に基づく改善指示等の発出について
- 令和5年度乗合バス事業の収支状況について
- 令和7年春の全国交通安全運動の実施について 等

④「情報交換連絡会」の開催

会員各都市の共通課題や情報をタイムリーに共有し、会員相互の発展に役立てるため、Z o o mを活用する情報交換連絡会（創設は令和5年度）を開催し、活発な情報交換が行われた。

日 時 令和6年11月8日（金）14時00分～15時25分

テーマ (1) 台風・地震等の災害に対する備え等

(2) バス運転手不足への対応と取組

（会員専用ページに資料をアップした。）

出席者 19都市 延べ62名

（2）情報の公開

ホームページにおいて会員都市の交通事業の積極的なPR及び交通事業関係の各種情報を提供するとともに、会員専用ページにおいて、会報等の印刷物をPDFにより提供している。

① ホームページアドレス <https://www.mtwa.or.jp>

② ホームページの主な掲載内容

- 1) 協会案内（概要、定款、役員一覧、会員名簿、事業・財務報告）
- 2) 事業内容
- 3) 会報・会員だより
- 4) 会員都市・関係団体等
- 5) 協会からのお知らせ

全国交通安全運動期間中、同運動の広報啓発を図るため、内閣府ホームページ（交通安全普及啓発事業等）を紹介している。

6) 会員専用ページ

会報、公営事交通事業決算調、公営交通事業要覧、政府施策に関する要望書、情報交換連絡会等

8 保険事業

令和6年度も正会員、特別会員、賛助会員を対象に、下記の保険契約を締結した。

(1) 公営交通事業者等団体鉄道賠償責任保険

- ・ 加入都市及び会社
正会員 10 都市 特別会員 1 社 賛助会員 13 社
- ・ 保険料 41,685,340 円

(2) 公営地下鉄土木構造物保険

- ・ 加入都市 正会員 5 都市
- ・ 保険料 41,765,600 円

9 表彰事業

(1) 令和 6 年度公営交通事業協会会長表彰

協会表彰規程に基づき、表彰の受賞候補者を会員都市へ推薦依頼し、10月の協会表彰審査委員会の審査を経て、受賞者が決定された。

なお、表彰状及び記念品の授与は、各会員都市に依頼している。

1) 永年無事故表彰	13 都市	74 名
2) 永年勤続表彰	14 都市	654 名
3) 発明考案表彰	2 都市	6 件 19 名
4) 職員の模範となる行為の表彰	3 都市	5 件 7 名
受賞者総数	17 都市	754 名

(2) 令和 6 年度国土交通大臣表彰

○ 鉄道関係功労者大臣表彰

会員都市からの推薦に基づき、国土交通省に候補者の推薦を行い、国土交通大臣より以下の都市及び1社の12名が受賞した。

札幌市1名 仙台市1名 東京都3名 横浜市2名 名古屋市2名 大阪市
高速電気軌道株式会社3名

なお、表彰式は10月16日（水）に国土交通省において行われた。

また、上記の大臣表彰の受賞者には、協会会長から記念品を贈呈した。

○ 自動車関係功労者大臣表彰

川崎市、名古屋市、京都市及び長崎県のそれぞれ1名が受賞した。

なお、表彰式は10月23日（水）に国土交通省において行われた。

また、上記の大臣表彰の受賞者には、協会会長から記念品を贈呈した。

10 国及び関係団体との連携及び協力

(1) 国土交通省の委員会等への参画

「子育てにやさしい移動に関する協議会」の構成員、「令和6年度公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討委員会」の委員及び令和6年度「第13回大都市交通センサス調査検討委員会」の委員として、参画した。

(2) (公社)日本バス協会・(一社)日本地下鉄協会

理事会等への出席を通じて、公営交通事業に関する情報の収集を行った。

(3) 全日本自治団体労働組合(都市公共交通評議会)

運行管理者研修を同組合と共催して行った。また、定時総会において公営交通事業の健全化等に係る要請を同組合から受理した。